

# 地域の魅力を生かしながら守っていくまちづくり エコツーリズム推進全体構想を策定

エコツーリズムによる観光振興が  
全体構想の策定により新しい局面を迎えます  
これまでも本町で進められてきたエコツーリズム  
直訳すると「環境にいい観光旅行」ですが  
何を意味するのでしょうか  
これにより、わが町は何を目指すのでしょうか

## 地域資源を活用し保護し 持続させる仕組み

エコツーリズムは、自然や歴史、文化など、地域固有の魅力を観光や地域振興に生かしながら保護し、持続させる、仕組みや活動です。自然環境や文化などの取り組みを進めていくと、観光への取り組みを進めていくと、たくさんの方が地域に入ります。しかし、使いつ放しでは当然、資源は消耗していく一方です。自然環境が劣化していくと、観光産業に大きな影響が出ます。本町の基幹産業は観光ですから、地域経済全体も持続できなくなるかもしれません。

ですから、エコツーリズムという地域の仕組みづくりや、わたしたち町民をはじめ、訪れる観光客の方など、一人一人の意識と活動が大切なのです。

エコツーリズム実践の一つに、エコツアーがあります。エコツアーとは、自然や文化を体験・学習することで「自然環境や文化を大切にしよう！」という気持ちを育てることを目的とした、自然や文化と仲良くする旅行のことです。

観光客の方が、ガイドや地元住民の方に、地域資源の魅力や大切さについて説明を受けることで価値を認識し、資源の保護に配慮しながら旅行をすることが出来ます。また地元の住民も、自分たちのまちの資源

の価値を再認識できます。国では2007年、地域で取り組むエコツーリズムに関する総合的な枠組み「エコツーリズム推進法」を制定しました。

- ▼基本理念
- ①自然環境の保全
- ②観光振興
- ③地域振興
- ④環境学習の場としての活用

町では、第5次弟子屈町総合計画や弟子屈町環境基本計画で、エコツーリズムの推進をうたっています。また2008年、観光を機軸としたまちづくり団体「てしかがえこまち推進協議会」が設立。専門部会の一つ



てしかがえこまち推進協議会エコツーリズム推進部会のさまざまな活動

である「エコツーリズム推進部会」で、エコツーリズムによるまちづくりを進めてきたところです。

## てしかがスタイルの構想で エコツーリズムを実践

エコツーリズム推進部会では、エコツーリズム推進全体構想を策定しました。

自然環境や文化が損なわれないよう地域のルールを決め、資源の状況を継続的に観察・記録しながら、観光振興、地域振興、環境教育の場としての活用を図っていくという、本町のエコツーリズム実践方法をまとめたもの。国のエコツーリズム推進法やエコツーリズム基本方針に沿って策定されていますが、本町の地域性を盛り込んだ構想として「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」と名づけました。

### ▼基本方針

- ①まちを「守る」
- ②まちの「自立」と「持続」を図る
- ③まちを「誇る」
- ④まちを「学ぶ」

本町の豊かな自然環境や恵まれた歴史・文化環境などの資源が損なわれることのないよう、適切な保護・保全を図ること。さらに、エコツーリズムの推進による、観光を機軸とした持続可能な経済活動を目指したものと なっています。

## 推進地域認定を受けて 質の高いエコツーリズムへ

エコツーリズムに取り組む地域は、国のエコツーリズム推進法・エコツーリズム推進基本方針などに沿ってエコツーリズム推進全体構想を策定し、それを運営する協議会を設置することによって、国へ「認定エコツーリズム推進地域」の認定申請をすることが出来ます。

町では、全体構想を運営する協議会をしてしかがえこまち推進協議会とし、認定エコツーリズム推進地域の認定申請を行うことになりました。

認定を受けると、今まで法的な保護措置が取られていなかった地域資源について必要に応じ、汚損や損傷などの行為の禁止や立ち入り人数の制限を行うことが出来るようになります。また、国が認定地域への取り組みを全国的にPRすることによる宣伝効果、エコツアーの送迎について、道路運送法に基づく旅客自動車運送事業の許可が不要になるなどの利点もあります。

結果として、地域の環境保全、本町に対する各方面からの認知度の向上、ツアーの質の向上などの効果が見込まれます。

エコツーリズム推進基本方針では、全体構想を運営する協議会に関する基本的事項として「ガイドなどの観光事業者、地域住民、特定非営

利活動法人、自然観光資源や観光に関して専門的な知識のある方、土地の所有者、各種の権利のある方、その他エコツーリズムに関連する活動に参加する方、関係行政機関、関係地方公共団体など、地域の多様な方が参加・連携し、情報を共有し、合意形成を図って、取り組みを進めていくことが重要」とされています。

てしかがえこまち推進協議会は、行政、摩周湖観光協会、弟子屈町商工会、(株)弟子屈町振興公社、摩周湖農協、てしかが郷土研究会など団体のほか、主婦や会社員など一般の皆さんで構成され、地域のいろいろな方々が連携して観光によるまちづくりを進めていく組織。皆さんのさまざまな価値観を取り込みながら、意見の統一を図ることが出来ます。

## 地域を高められるような 構想の運営を目指して

全体構想の運営の主な部分は、人材育成、環境教育、ルールの運用(周知、見直しなど)、モニタリング(観察・記録)の実施などです。

人材育成と環境教育については、てしかがえこまち推進協議会がこれまでも行ってきたガイドの能力向上講習会を継続するほか、子どもたちが環境への理解を深められる場の設置などを行っていきます。ルールについては、資源が損なわ

れることを防ぐため、必要に応じて罰則のような一定の強制力を持たせることによって順守を図るもの、内発的な取り組みとして観光事業者や地域住民、観光客の方への啓発活動によるものがあります。現在「野生動物や植生に悪影響を与えない配慮」「登山道や釧路川利用のマナー」など、意識啓発によるルールを設定していて、今回の構想策定に当たっては、罰則を設けるようなルールは設定していません。本町の自然観光資源の多くが、自然公園法などによって概ね保全されていると判断できるからです。今後、保護を図る上で必要と判断された場合には、協議会で話し合い、検討していきます。

モニタリングについては、ツアーを行う方が、日々のツアーの中で気付いた変化をまとめていく「簡易モニタリング」、数年に一度、専門家が「定期モニタリング」の2種類を実施。環境変化の早期発見に努め、必要に応じてツアーの実施方法やルールを改善することによって、保全を図ります。

そのほか、地産品の積極的な活用や観光情報の提供、アンケート類の実施など、観光客の方の満足度向上や滞在日数増加への取り組みなど、地域全体にとって利益になるよう、各団体と連携しながら取り組んでいきます。

地域の魅力・宝・資源…  
あらためて振り返ってみませんか  
わが町らしい観点で  
わが町ならではのエコツーリズムを  
進めていきましょう

問い合わせ先／観光商工課観光振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)